

指定文化財の公開

問 文化財課 (TEL 048-739-6811)

市内各地で埼玉県や春日部市の指定を受けている
無形民俗文化財が公開されます。
この機会に地域に伝わる伝統芸能を見に行ってみませんか？

※時間は状況により変更になる可能性があります

県指定…県指定無形民俗文化財 市指定…市指定無形民俗文化財 日…とき 所…ところ 内…内容



日…7/12(日) 13:00~15:30

所…赤沼神社(赤沼770)

内…神社境内で五穀豊穡・家内安全などを祈願して舞われます。三匹獅子に加え、演目の終盤に行われる「弓くぐり」も見どころです。



日…7/18(土) 20:00~21:40

所…大畑香取神社(大畑230-1)

内…神社境内で扇子踊りと手踊りが舞われます。そろいの浴衣に赤い上げ鉢巻き、白足袋に赤い鼻緒の草履の装束も特徴的です。



日…7/19(日) 9:00~11:00

所…倉常神社(倉常118)

内…9:00ごろから地区内で家内安全と悪疫を追い払う辻切りを行います。その後、神社では、大黒舞や獅子舞などが披露されます。



日…7/19(日) 9:30~14:30

所…西金野井香取神社(西金野井1009-3)

内…神社境内や参道付近で悪疫退散・雨乞い・五穀豊穡などを祈願して夏祈禱が舞われます。



日…7/19(日) 11:00~12:00

所…榎集会所(榎522)

内…地区内の辻切りの後、榎集会所で神楽が舞われます。大黒舞や獅子舞などの伝統的な演目が披露されます。



日…7/19(日) 14:00~

所…銚子口香取神社(銚子口551)

内…神社境内で五穀豊穡・家内安全などを祈願して舞われます。三匹獅子による華麗で勇壮な舞が特徴的です。

国民健康保険に関するお知らせ

問 国民健康保険課 保険税 (TEL 048-796-8658)、
限度額適用認定証 (TEL 048-796-8645)、
後期高齢者医療 (TEL 048-796-8679)、
社会保険料控除参考資料については収納管理課 (TEL 048-796-0374)



国民健康保険税納税通知書の発送について

国民健康保険税(保険税)

令和8年度納税通知書を7月中旬に発送します。納期限や税率などについては、納税通知書および同封物などで確認してください。

社会保険料控除における納付額の確認について

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を納付した人を対象に、毎年1月末に一斉送付していた「申告参考資料」について、令和8年度から申請した人へのみ送付する方式に変更します。

納付額の確認について▶



申告参考資料について▶



限度額適用認定証の有効期限

医療機関での支払いを自己負担限度額までに抑えるための「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)の有効期限は7/31(金)です。引き続き認定証を利用する人は、申請が必要です。

持ち物▶ 資格確認書またはマイナンバーカード
※別世帯の人が手続きを代理で行う場合は委任状と代理人の本人確認ができるもの(運転免許証など)

申し込み▶ 7/27(月)以降に、市役所2階国民健康保険課、または庄和総合支所2階福祉・健康保険担当へ

※被保険者で、所得の申告をしていない人がいると上位所得世帯とみなされます。所得がない場合でも申告が必要ですので注意してください。なお、国民健康保険税を滞納していると認定証が発行されませんので注意してください

マイナ保険証(健康保険証としての利用申込が済んでいるマイナンバーカード)を利用すれば、国民健康保険も後期高齢者医療制度も、原則として限度額認定証の事前申請なく、限度額を超える支払いが免除されます。ぜひ活用してください。
※事前申請が必要な場合あり。詳しくは問い合わせてください

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険料は納期限内に納付を

令和8年度分の後期高齢者医療保険料の決定通知書を7月中旬に発送します。届いた通知書の内容を確認してください。

保険料は原則として年金からの引き落とし(特別徴収)ですが、加入後一定期間経過していない人や年金からの引き落としができない人は、納付書で納期限日までに納めてください。